

基本施策

個別施策

B 1	被爆の実相を継承します
-----	-------------



B 1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります
B 1-2	平和教育・学習の充実を図ります
B 1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します

B 2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
-----	------------------------



B 2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します
B 2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます

B 3	平和の文化を醸成します
-----	-------------



B 3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします
B 3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます

基本施策		B 1	被爆の実相を継承します		
2025年度にめざす姿		対 象	意 図		
		多くの人々が	被爆の実相の継承を進めている。		
個別施策 B 1 - 1		平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります			
2025年度にめざす姿		対 象	意 図		
		平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に保存・整備され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。		
取組方針 1		平和・原爆関連施設の整備			
主要事業名 【所管課】		事業概要		事業年度 7	重点プロジェクト
長崎原爆資料館運営事業 【平和推進課・被爆継承課】		○長崎原爆の被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。			
インターネットでの情報発信 【平和推進課・被爆継承課】		○ホームページ等により、広く国内外へ情報発信する。 ・原爆資料館、被爆遺構等の情報 ・施設紹介等の動画コンテンツ			
平和施設整備事業 長崎原爆資料館・永井隆記念館 【平和推進課】		○被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設である長崎原爆資料館の展示内容について、更なる充実を図るため、展示内容の一部更新を実施する。また、長崎原爆資料館及び永井隆記念館の適正な施設管理を図るため、施設整備の更新を行う。 （展示更新） ・令和5年度：原爆資料館展示更新基本計画策定 ・令和6年度：原爆資料館展示更新基本設計 ・令和7年度：原爆資料館展示更新実施設計 ・令和8年度：原爆資料館展示更新制作・施工 （維持管理） ・令和7年度：原爆資料館パッケージエアコン更新工事 永井隆記念館外壁・屋上防水改修工事			
取組方針 2		被爆資料・被爆遺構の保存整備			
主要事業名 【所管課】		事業概要		事業年度 7	重点プロジェクト
長崎原爆遺跡調査研究・保存活用 【被爆継承課】		○国指定史跡長崎原爆遺跡について、指定後も補完調査を継続的に実施するとともに、平成30年度に策定した史跡の「保存活用計画」を具体化するため、令和元年度に策定した「整備基本計画」に基づき、今後は、長崎県防空本部跡（立山防空壕）について、国指定史跡長崎原爆遺跡の追加指定を目指して、調査・研究を実施する。 ・令和5年度：山王神社境内及び爆心地（下の川）史跡指定 意見具申書提出⇒国史跡指定 ：史跡指定へ向けた長崎県防空本部跡（立山防空壕）調査（発掘・出土遺物）・研究 ⇒既存調査内容整理（調査方針・調査計画の策定） ・令和6年度：長崎県防空本部跡（立山防空壕）遺構確認調査（試掘調査） ・令和7年度：長崎県防空本部跡（立山防空壕）調査報告書作成 ・令和8年度：意見具申⇒追加指定			
被爆建造物等公開事業 ＜※再掲：B 1 - 3＞ 【被爆継承課】		○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに展示の充実を図る。また、「被爆遺構マップ」により観光客等の被爆遺構への誘導・案内を促進するとともにデジタルコンテンツの有効活用による被爆の実相の継承を推進する。 ・令和7年度：被爆遺構等の見学環境の充実を図る。			
被爆資料インターネット公開の推進 【被爆継承課】		○被爆の惨状を広く国内外に伝えるため、米国国立公文書館から収集した写真資料など原爆資料館収蔵品検索システムに登録する資料を充実させ、引き続き、公開件数の増加を図る。			

被爆建造物等保存整備事業 被爆樹木 【被爆継承課】	○被爆建造物等の所有者が実施する保存整備にかかる事業に対し、補助を行う。 ・令和7年度：被爆樹木7本		
被爆樹木パトロール 【被爆継承課】	○被爆の実相を後世に伝える被爆樹木の保存、活用を図るため、樹木医による樹勢診断や、被爆の痕跡についての現状を確認する。		
被爆建造物等保存整備事業 国指定史跡長崎原爆遺跡 【被爆継承課】	○原爆死没者の慰霊や平和学習などで年間約3万人が訪れる旧城山国民学校校舎の見学環境を整備するため、校舎の耐震化と史跡整備を図る。 ・令和6年度：耐震工事実施設計、史跡整備実施設計（R5繰越） 展示改修基本計画に基づく基本設計仕様詳細検討 ・令和7年度：遺構確認調査・屋上庇補修、展示用証言映像収集		
保存整備活動事業 【被爆継承課】	○被爆建造物等の保存措置や被災資料の調査・収集、保存・整理及び検証資料の公開などを行うとともに、原爆被災の著しかった場所等に説明板を設置する。また、被爆者のいない時代が近づいており、資料の重要性がより高まっていることから、被爆75周年となる令和2年度以降から収集強化を行っている新着被爆資料を含め、資料活用に向けた整備を図る。 ・令和6年度：被爆資料の追加聞き取り調査及び文献調査 ・令和7年度：被爆資料の文献調査		
県外原爆・平和展の開催 ＜※再掲：B2-1＞ 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。 ・令和7年度：鹿児島県鹿児島市、香川県高松市		

個別施策 B1-2	平和教育・学習の充実を図ります
-----------	-----------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民や若い世代が	被爆の実相や平和の大切さを学んでいる。

取組方針 1	平和教育・学習の拡充
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金 ＜※再掲：B2-1、 B2-2＞ 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行うため、核兵器廃絶長崎連絡協議会に負担金を支出する。		
平和学習活動事業 【被爆継承課】	○市内中学校における生徒の平和の取り組みを発展させる機会とするため、平和学習発表会を開催する。 ○次代を担う小中学生に被爆の実相を伝えるため、主体的に平和学習を行うよう、新しい平和教育の指針に合わせて平成30年度に改訂した「平和ナガサキ」を小学3年生及び中学1年生に配布する。		

個別施策 B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します
-----------	--------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	主体的に継承の取組みを進めている。

取組方針 1	新たな継承の取組み
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
被爆建造物等公開事業 ＜※再掲：B1-1＞ 【被爆継承課】	○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに展示の充実を図る。また、「被爆遺構マップ」により観光客等の被爆遺構への誘導・案内を促進するとともにデジタルコンテンツの有効活用による被爆の実相の継承を推進する。 ・令和7年度：被爆遺構等の見学環境の充実を図る。		

取組方針 2	被爆継承活動の推進
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 【被爆継承課】	○被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。 ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方などの研修開催 ・家族・交流証言講話の機会の提供		
「長崎クスノキプロジェクト」推進事業 【被爆継承課】	○福山雅治氏を総合プロデューサーに、多くの人々に被爆樹木を通して生命の逞しさや平和の尊さを伝えるプロモーション事業を実施する。 ・イベント会場へのブース出展 ・ラッピング路面電車の制作・運行 ・「クスノキプロジェクト」ホームページ改修 ・クスノキプロジェクトWEBサイトによる情報発信・更新 ・被爆樹木の保存・活用にかかる紹介映像の制作・編集 ・「平和のバス」制作・運行 ・大型ビジョンスクリーンを活用した事業宣伝・PR活動		
在外被爆者の平和祈念式典への招請及び被爆実相の継承事業 【調査課】	○被爆80周年の節目の式典に在外被爆者を招請するとともに、国外で生活した経験を踏まえた自らの被爆体験や平和への思いを語り、平和の大切さを発信してもらう。	↔	
セントポール市学生の平和祈念式典への招請 【調査課】	○セントポール市と長崎市との姉妹都市提携70周年を記念して、セントポール市学生を式典に招請し、日本の青少年との交流を通して、被爆の実相の継承を行う。	↔	

基本施策	B 2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
------	-----	------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	国際世論が	核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

個別施策 B 2 - 1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します	
--------------	-------------------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、核兵器のない世界を希求している。

取組方針 1	平和の発信	
--------	-------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロ ジェクト
平和祈念式典事業 【調査課】	○原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念し、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を挙げる。		
被爆80周年記念事業費補助金 【調査課】	○被爆80周年の節目の年において、多くの市民等の平和意識の醸成を図るため、市民等が実施する平和の発信や被爆実相の継承のイベントなど10事業を選定し、被爆80周年記念事業として支援を行う。 ・令和6年度 補助対象事業の選定 ・令和7年度 補助対象事業への補助金の交付	→	
国連軍縮フェローシップ受入研修事業 【平和推進課】	○核軍縮に取り組む意識のより一層の向上を図るため、国連軍縮フェローシップ計画に基づき長崎を訪問する各国政府から派遣された軍縮研修生を受け入れ、被爆の実相の周知や被爆者との交流等を実施する。		
平和推進活動事業 【平和推進課】	○核兵器廃絶に向けた国際会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。 ・令和7年度：核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会出席（ニューヨーク） ○平和をテーマとした事業を立ち上げ、市民をはじめとした多くの人々に被爆者の声を直接届ける機会を提供する。 ・令和7年度：長崎で開催される2つの国際会議（ピース・プレナー・フォーラム及び核戦争防止国際医師会議世界大会）における被爆の実相プログラムの実施ほか		
第11回平和首長会議総会開催費負担金 【平和推進課】	○4年に1回、広島市と交互に開催している平和首長会議総会を令和7年に長崎市で開催し、8,400を超える国内外の加盟都市との連携を強化するとともに、被爆地から世界に向けて核兵器廃絶と世界恒久平和への力強いメッセージを発信するため、実施主体となる平和首長会議総会実行委員会に負担金を支出する。	↔	
県外原爆・平和展の開催 ＜※再掲：B 1 - 1＞ 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。 ・令和7年度：鹿児島県鹿児島市、香川県高松市		

取組方針 2	人材の育成	
--------	-------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロ ジェクト
核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金 ＜※再掲：B 1 - 2、 B 2 - 2＞ 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行うため、核兵器廃絶長崎連絡協議会に負担金を支出する。 ・令和7年度：戦後・被爆80年企画「対話を通じた国際的な平和人材育成プロジェクト」		

個別施策 B2-2		平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます	
2025年度にめざす姿	対 象	意 図	
	市民・NGO・都市等が	平和ネットワークの輪を広げ、連携している。	
取組方針 1		関係機関との連携強化	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロ ジェクト
平和特派員ネットワーク事業 【平和推進課】	○被爆体験を次世代に継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるために、海外で平和を発信している人または団体を長崎平和特派員に認定する。		
長崎平和推進協会補助金 【平和推進課】	○被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に補助金を交付する。		
ヒロシマ・ナガサキ平和ア ピール推進委員会事業 【平和推進課・被爆継承 課】	○広島市と共同して核兵器廃絶の世論の喚起を図るため、国内外に被爆の実相の周知や平和アピールを発信する事業を実施するとともに、核不拡散条約（NPT）再検討会議等に合わせた関連行事を開催し、ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展については、被爆80周年事業として実施する。 ・平和首長会議活動の推進 ・海外原爆・平和展の開催 ・大阪・関西万博に合せた原爆・平和展の開催 ・国連大学での原爆写真ポスター展の開催 ・広島・長崎講座の設置への取組み など		
核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金 ＜※再掲：B1-2、 B2-1＞ 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行うため、核兵器廃絶長崎連絡協議会に負担金を支出する。		
平和祈念行事開催費負担金 【被爆継承課】	○全世界に向かって平和の実現を訴えるため、市や各種団体が連携・協力して開催する市民大行進、ポスター・標語展を行う世界平和祈念行事実行委員会に負担金を支出する。		
平和の灯事業開催費負担金 【被爆継承課】	○平和の尊さに対する意識の継承を図り、平和都市長崎を世界に向けてアピールするため、市や各種団体が連携・協力し、平和の願いを込めて作ったキャンドルに灯りをともし、平和コンサートを開催する平和の灯実行委員会に負担金を支出する。		
取組方針 2		平和ネットワークの構築	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロ ジェクト
長崎・ヒバクシャ医療国際協 力会負担金 【調査課】	○被爆（爆）者医療に係る人的交流を推進し、国際協力関係を深めることによって平和の実現に貢献するため、被爆（爆）者医療に携わる医師等の、外国からの受入及び外国への派遣を行う、市・県・関係機関により設立した長崎・ヒバクシャ医療国際協力会に負担金を支出する。		

基本施策	B 3	平和の文化を醸成します		
2025年度にめざす姿	対 象	意 図		
	多くの人々が	当事者として、平和を考え行動している。		
個別施策 B 3－1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします			
2025年度にめざす姿	対 象	意 図		
	多くの人々が	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動している。		
取組方針 1	機会の創出			
主要事業名 【所管課】	事業概要		事業年度 7	重点プロジェクト
「平和の文化」醸成事業 【平和推進課】	○平和行政の新たな柱として、より多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。 ○核兵器や人道支援などがテーマの映画上映及びトークイベントを開催する。 ・令和7年度：平和の文化認定事業 平和の文化キャンペーン 長崎平和ハーフマラソンにおける平和発信事業 平和映画上映会			
平和の新しい伝え方応援事業 【平和推進課】	○新たな発想で多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方にチャレンジする個人や団体を応援し、新たな取組みを増やすことを目的に、事業の公募を行い、選定審査会の審査を経て、補助金の交付を行う。			
個別施策 B 3－2	若い世代を中心に平和の輪を広げます			
2025年度にめざす姿	対 象	意 図		
	若い世代が	平和の大切さを理解し、伝え、広げるための活動をしている。		
取組方針 1	人材の育成と活動機会の拡充			
主要事業名 【所管課】	事業概要		事業年度 7	重点プロジェクト
青少年ピースボランティア育成事業 【被爆継承課】	○被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、ピースボランティアに登録している青少年を対象に原爆や戦争についての学習会を実施する。 ○登録者を県外へ派遣し、長崎原爆以外の戦争について学習し、同年代の青少年と意見交換や交流を図る。			
青少年ピースフォーラム事業 【被爆継承課】	○8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国から集まる平和使節団の青少年と長崎の青少年が共に被爆の実相と平和の尊さを学び、交流を深める。 ・被爆体験講話 ・参加型平和学習 ・戦時下の疑似体験等及びフィールドワーク ・市内中学校の平和集会への参加			